

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.395 2025.4.6

発行 真下紀子事務所

再検証！北海道新幹線

北海道の公共交通、何を優先すべきか

事業の妥当性 そもそも開通するの？

果てしない道民負担

工事の安全性 波及効果は？

新幹線早期開業ではなく 今こそ再検証を！



第1回定例道議会最終日の18日、

北海道新幹線の整備促進を求める意見書が提案され、日本共産党の真下紀子議員が反対討論に立ちました。

見通せない開業時期

国土交通省の有識者会議は、札幌までの開業時期を14年先の2038年度末以降とする新たな見通しを示しましたが、さらなるリスクが発現すれば数年単位の遅れの可能性にも言及しました。渡島・羊蹄・札幌トンネルでは難工事が続き、工期予測は不確定です。朱太川支流の水枯れなど想定外の環境影響も出て、有害残土処理の住民合意もできているとはいえません。

意見書は「全工程を精査したうえで、早期の開業時期の明示、1日も早い完成・開業」を求めています。しかし、有識者会議の森地茂座長は、開業が2040年代になる可能性も示唆、改めて精査が必要と述べていて開業時期は全く見通せません。

事業費の増額と負担増

2024年度までの新幹線の地方負

担は約2200億円（市町村分含む）に上ります。

2030年度開業までの事業費は約2兆3千億円を見込み、地方負担の累計は4200億円、道民一人8万円です。地方負担は全国新幹線鉄道整備法で決まっています。工期が見直され、新たに認可される整備計画で事業費が増額された場合、法改正がなければ、同様に増額されることとなります。

JR北海道の経営への影響

道内のJR線区はいずれも赤字です。新青森・新函館北斗間の赤字は年間約100億円に上ります。JR北海道は札幌開業で2031年度から黒字化できる計画を立て、説明もしてきました。

しかし、開業時期が遅れるとその間

の経営はどうなるのでしょうか。昨年は国からの支援があったため黒字決算でしたが、開業までの国の支援は見通せていません。現状の新幹線の赤字を埋めるために地方路線の減便やさらなる廃線、運賃値上げやサービス低下が、利用者に押しつけられることになりかねません。

地方公共交通政策として何を優先すべきか、新幹線効果とマイナス効果はどうなるのか、現実的な検証をするときです。

真下議員は「出口が見えないトンネルからいささかの光も見えてこない。将来の道民負担に責任が持てるでしようか」と、意見案に反対の立場を表明しました。99人の議員のうち、共産党の2議員以外の賛成で意見書は可決されました。

・・・新幹線の赤字・・・

1km当 7,850万円、累計881億円

現在開業している北海道新幹線の新青森 - 新函館北斗間の赤字は2023年度117億円、2016年度からの累計赤字は約881億円に上りました。真下議員は予算特別委員会で、1km当たりの赤線区・黄線区の赤字との比較を質問しました。

2023年度の公表された数字で試算すると、新幹線の1kmあたりの赤字は約7,850万円。赤線区約900万円の約8.7倍、黄線区約1,700万円の約4.6倍に上ります。

新幹線担当局長が答えると、「そんなことになっているのか」と委員会室がどよめきました。

赤・黄線区赤字の4〜8倍、どよめく委員会室

新幹線	1km当たり赤字	7,850万円
黄線区	同	1,500万円~1,700万円
赤線区	同	900万円~1,100万円

信用保証協会8代連続元副知事天下り 農業公社、建設技術センターも

信用保証協会50年超、8代連続 元副知事のグリーン席

「信用保証協会に8代連続で元副知事が天下りしている」「報酬の上制限もなく、退職金も受け取れる」、真下議員は予算特別委員会で半世紀以上にわたる天下りポストの固定化の問題を明らかにしました。

「北海道信用保証協会の会長が、1971年以降8代連続で元副知事の天下りポストになっている。まるで元副知事のグリーン席ではないか」、真下議員は予算特別委員会で追求しました。

全国でも信用保証協会への自治体幹部の天下りが問題視され、昨年12月中小企業庁は選任理由等の透明化を求めました。鈴木直道知事は「自治体関係者の理事選任理由と手続きを公表するとされ、協会が適切に対応しているか確認する」と答えました。

信用保証協会は、道の関与団体の一つですが、再就職

にかかわる要綱の対象から除外されています。真下議員は14日の総括質疑で、「こうした天下りの固定は信用保証協会だけではない」と知事にたどしました。

北海道建設技術センター理事長は、1993年設立以降11代連続、北海道農業公社理事長は1975年以降8代（現職が兼任した2年を除く）にわたり、元特別職・元部長が就任していると知事が答弁しました。

いずれの団体も報酬や退職慰労金等の支給額を公表していません。真下議員は、厳しい道財政を招いた責任ある元幹部が、天下りポストに座り、ブラックボックス化していると批判。すべての関与団体を要綱の対象とするよう求めましたが、知事は現行の条例に基づく「要綱を厳格に運用する」と繰り返すだけでした。

真下議員は、毎年点検評価で役員報酬や退職金等を把握するよう求めました。



歴代続く、天下りの「グリーン席」

北海道信用保証協会会長	1971年以降、8代連続	元副知事
北海道建設技術センター理事長	1993年設立以降11代連続	元特別職、元部長
北海道農業公社理事長	1975年以降（2年除く）8代	元特別職、元部長

道は職務の公正な執行と公務に対する道民の信頼確保のため、道職員の退職管理に関する条例に基づき、現職への働きかけを禁止するほか、再就職の届け出を義務化し、2年間は実名がホームページで公開されます。給与は現職時の7割を基準とし、退職金・諸手当、在職期間を制限し、透明化を図っています。

また、道の出資金・補助金等関与がある関与団体はすべて、毎年点検・評価を受け、結果は議会に報告さ

れます。給与の超過はありませんが、在職期間を超過している団体は以下4団体のうち、解消されていない2団体です。一方、再就職に関しては基準を設け厳格化するという名目で、要綱の適用除外規定を設け、2024年6月1日時点で道の関与団体81団体に在籍している道の退職者は計118人。役員33人、管理職員49人、一般職員36人。そのうち、再就職要綱の対象は20団体にとどまり、61団体は要綱による報酬・退職金、在職期間に制限がなくなるため不公平な処遇となります。

再就職要綱適用団体の「在職期間」超過状況

2014年度～23年度末		11名
2023年度末時点	(公社)北海道アイヌ協会	1名
	北海道公衆衛生協会	1名
	(公財)函館地域産業振興財団	1名 要請後退職
	北海道商店街振興組合連合会	1名 要請後退職

また、北海道対がん協会は専務として元部長が要綱による年齢制限を超えて在職しています。しかし団体が要綱の適用ではないため、道が把握・要請する対象ではなく、報酬額も公表していません。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

